



よつば会だより

2020年1月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

新しい年を迎えて

尾道こころネットよつば会 理事長 谷口 憲秋



新しい年、令和2年を迎えました。昨年・一昨年と大きな自然災害が続きましたが、今年こそは平穏な一年であることを祈りたいと思います。今年、56年ぶり、2回目の東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。8月という暑さ厳しい中での開催ですが、大会が無事平穏に、そして、日本人選手が目覚ましい活躍の中で終了することを願ってやみません。4年前、オリンピックの東京開催が決定したころには、私は、4年後にも果たしてテレビを見る元気があるだろうかと思ったりしていましたが、今のところ何とかテレビ観戦はできそうなので、この夏を楽しみにしています。



楽しい昼食会に参加してみましょう



12月8日に定例の当事者との交流会(食事会)をサロンよつばで行いました。参加者は17名でしたが、珍しく親子での参加が5組ありました。いつものように当事者同士のおしゃべり、笑い声が弾む状況が続きます。参加した親もそのおしゃべりに入っていきます。当事者たちは親がその場にいることにお構いなく、好き勝手におしゃべりを続けますが、親が当事者に注意するようなことはありません。むしろ、楽しそうに会話のやり取りをしている子供の姿を、親もうれしい気分で眺めていたと言えるでしょう。

この日の昼食は牛丼でした。いい味加減でした。食べ終わったある当事者が「吉野家に負けないぐらいのおいしさだった」と言うのを聞いた他の当事者が、「いいや、吉野家以上よ」と、すかさず言葉を発していました。このような雰囲気の良い昼食会です。家に閉じこもりがちで会話の機会の少ない当事者も、この昼食会に参加したら、いつの間にかおしゃべりの輪に入っている自分を見出すことができるでしょう。

1月の当事者との交流会は12日(日)で、10時ころから開いています。サロンよつばは国道184号線沿いのメイトから尾道大学方向に入って200メートルぐらいのところにあります。車も6台は駐車できます。おしゃべりとおいしい昼食を楽しめる、当事者との交流会(昼食会)への参加をお待ちしています。



親が元気なうちに自立を考えよう



よつば会だより昨年11月号の、「ときには親も子供にきびしく」という記事のなかで、「精神障害者も親への依存・甘えは断ち切らねばならない。子供の目を覚ますことが必要であり、そうしなければ子供はいつまでも自立しなければならないという気持ちを持たない」という内容の記事を書きました。その後よつば会に入入している、ある当事者から、「親がああ文章を読んで、前よりもきびしいことを言うようになった」と、話しかけてきました。その話が気になって、よつば会だより12月号に、「厳しい指摘も気持ちを通わせていけば」とタイトルを付けた記事を書きました。それでも気になることがありました。それは「依存」と「自立」というところです。11月号では「親への依存・甘えを断ち切る」ことを書きました。そこには、親に生活面で全面的に依存している当事者に、やがては現実となる親亡き後のことも考えて、親が元気なうちに自立に向けて動き出してほしいという願いがありました。しかし、精神障害者が誰にも依存することなく自立して社会生活を営んでいくことは、簡単なことではありません。日常生活の様々なこと、経済的なことなど、誰かの支援を必要とすることが多くあります。いろいろな人の支援を受ける、いいかえれば、いろいろな人に依存することによって、はじめて自立できると言っていいでしょう。しかし、支援を受けるためには、支援者となつなごうなければなりません。自立の第一歩は支援者となつなごうることであることを考えてみてください。

12月の活動報告

- 07日 障害者週間尾道福祉大会(福祉センター)
- 08日 当事者との交流会(サロンよつば)
- 14日 家族のSST(サロンよつば)

1月の活動予定

- 12日(日) 当事者との交流会(サロンよつば)
- 26日(日) よつば会家族教室(市民センターむかいしま)





精神科病院から退院を求められたら ～病院には当事者を支援する義務がある～



「みんなねっと」誌12月号の「みんなネット相談室から」は、「ひきこもり状態をどうしたらよいか」という、40代の統合失調症の息子を抱える70代の母親からの相談を取り上げていました。相談内容は、「息子が2か月前から薬を飲まなくなって、大声を出して騒ぐ状況になり入院、主治医からは、服薬調整をして安定してきているので、3か月で退院と言われている。退院して家に戻っても、また、自宅と病院を行き来するだけの生活になるが、夫もいつまで車の運転ができるかわからず、できなくなったら通院はどうしたらよいかを考えると、不安で仕方がない」ということです。

この相談に対して、みんなねっとの相談員の方は、相談者に共感を示しながら「これまでの生活は、ご両親がかなりの努力をして支えてきたが、今後の生活については不安が大きいことを率直に伝えて、退院後の息子さんの生活を支える手立てを、息子さんも一緒に考える機会を作ってほしいと病院にお願いしてみてもどうでしょうか。息子さんの生活の安定とともに、ご両親の健康や生活を守ることも大切なことだと思います」と回答しています。記事には回答に続いて「感想」という欄があり、相談内容につながる課題への問題提起をしています。その内容をお伝えたく、以下に全文を紹介します。

「2014年4月の精神保健福祉法改正で、保護者制度は廃止されましたが、それ以降も、精神科からの退院先の一番の選択肢として自宅（親元）という現状は変わらず、精神疾患がある人の引きこもり状態の多くは、精神科病院から親元に帰されることから始まってはいないでしょうか。この状況は、何の手立てもなしに、ただ親がいるから家庭に帰すということに問題があると考えられます。退院時に成人であれば、自分の力で生活できる環境（グループホーム・アパートでの生活等）や、様々な福祉サービスを活用した生活を選択肢として提案し、本人がどうしたいかを考える機会と時間を作ってほしいと思います。自分の力で生活することが、病気や障害の回復により効果があることも、ご本人に伝えてほしいと思います。たとえ、退院時すぐには難しい状況であったとしても家族任せにすることなく、やがては社会に出て自分の力で生活することを目指す方向で支援が継続される体制が必要です。現在、自宅でひきこもるような生活を送っている方には、将来を共に考える訪問支援を一日も早く充実させる必要があります。外に引っ張り出そうとする支援ではなく、一緒に考える、一緒に悩む第三者の存在は、時間がかかったとしても、ご本人が社会への信頼を取り戻すことに必ずつながっていくと思います」

この「感想」の内容に、少し補いをしておきます。精神科病院に入院して3か月で退院を求められることですが、その背景には3か月の入院になると、病院が受け取る診療報酬が下がる仕組みを国が作ったことがあります。病床を短期間の入院患者ばかりで埋めたほうが、病院が儲かるのです。しかし、「精神保健福祉法」により、医療保護入院の退院に際しては、**病院は患者とその家族の意見を聞き、地域のどこで暮らすのがいちばん適しているかを検討して退院を決め、定着を支援する義務がある**ことが定められています。措置入院では、家族の引き取り義務はなくなっています。ですから、病院が家族に当然のように要求する退院時の引き取りに対して、家族は家に引き取るのではなく、適切な退院先の検討を病院側に求めることができ、いい退院先が見つからないときには退院を拒否することもできるのです。

これは補足ではないのですが、「感想」の文末にある「現在、自宅でひきこもるような生活を送っている方には、将来を共に考える訪問支援を一日も早く充実させる必要があります」というところですが、よつば会として具体的な取り組みを進めていくことを考えたいと思いました。 (N.T)